

1. 研究課題名

法医学解剖例の臓器計測値の調査

2. 研究の背景

法医学解剖を実施するにあたり、臓器重量の測定は必須事項であり、疾患や損傷などの異常を判断する上で重要な情報である。しかしながら、臓器重量は性別や年齢で平均値が異なっており、それぞれの性別・年齢毎の基準となる臓器重量を知ることは極めて重要である。日本法医学会では、過去に全国の法医学解剖例の臓器計測の調査を実施し、実際の鑑定現場で大きく参考となっている。しかしながら、生活習慣の西欧化とともに、以前に比べ体格が異なってきており、それに伴って平均的な臓器重量が変化していることが予測される。今回、約25年ぶりに日本法医学会の企画調査委員会が主体となって、各機関における法医学解剖事例の臓器重量を調査することになった。

3. 研究の目的・意義

全国の法医学会機関で実施された法医学解剖の際に記録された臓器計測値を集計し、年齢階級毎の標準値を調べる。以前、1985～1991年に実施された法医学解剖例の臓器計測値の調査が行われたが、約25年ぶりに再調査を行い、より現状に則した標準値を調査する。この調査結果により、肥満、むくみ、各臓器の異常（腫大、浮腫、水腫、萎縮）を判断する基準（年齢階級ごとに異なると予想される基準）ができ、死因診断等の法医学鑑定業務に寄与できる。

4. 研究予定期間

大学院生命科学研究部長承認の日から平成29年3月31日まで。

5. 研究方法

(1) 研究対象者および対象試料、対象データ

熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野で2009年～2013年に実施された法医学解剖（司法解剖・行政（承諾）解剖・調査解剖）（総計820事例、表1）のうち、各臓器において計測が可能で解剖記録に記載のあった事例。

表1. 2009～2013年法医学解剖数

	司法解剖	行政（承諾）解剖	調査（新法）解剖	合計
2009年	131	27	—	158
2010年	139	41	—	180
2011年	155	35	—	190

2012年	155	21	—	176
2013年	91	8	17	116

注： 調査（新法）解剖は2013年に新たに設置された解剖である。

（2）実施方法

各事例において、表2に掲げた全35項目について、該当するものを抽出し、エクセルファイルに保存後、調査責任者である日本法医学会企画調査委員会委員長にデータを送付する。データの集計、解析は日本法医学会企画調査委員会にて実施する。

表2. 集計するデータ一覧

機関番号	機関内剖検番号	性別	満年（月） 齡
死因	死因種別	死後経過時間	身長
体重	脳重量	下垂体重量	甲状腺重量
胸腺重量	心臓重量	左心室壁	右心室壁
心室中隔	大動脈幅（起始部）	大動脈幅（分岐部）	大動脈幅（横隔膜）
左肺重量	右肺重量	肝臓重量	脾臓重量
膵臓重量	左腎重量	右腎重量	左副腎重量
右副腎重量	前立腺重量	左睾丸重量	右睾丸重量
子宮（付属器込）	子宮（付属器別）	備考	

6. 倫理的事項

（1）研究に関する倫理指針の遵守

本研究は「疫学研究に関する倫理指針」に基づく倫理的原則、および本研究計画書を遵守して実施する。

（2）倫理審査委員会

本研究はすでに日本法医学会倫理委員会において審査され承認されている。熊本大学の事例については、倫理審査を熊本大学大学院生命科学研究部に申請する。

7. 研究対象者の保護

（1）研究対象者に予想されるリスクの有無とその内容

司法解剖は刑事訴訟法に基づいて、調査（新法）解剖は「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に基づいて嘱託を受けて実施している。また、行政（承諾）解剖は、遺族の承諾を受け解剖を実施している。既に

実施された解剖事例の解剖記録よりデータを収集する後ろ向き研究であり、研究対象者への新たなリスクはない。

(2) インフォームド・コンセントの必要性の有無とその取得方法

各臓器の重量測定は解剖実施時に既に実施・記録をした既存資料を対象としており、新たにインフォームド・コンセントを取得する対象とはならない。研究の中止、発表内容の訂正を希望する場合の対応については「法医学解剖において採取した検体と情報の取り扱い」の文書をウェブページに公開する。

(3) 結果公表における研究対象者個人の特定の可能性の有無

本研究結果の公表においては、当機関において連結可能匿名化したデータを日本法医学会企画調査委員会に送付し、日本法医学会企画調査委員会で集計後に公表される。したがって、集計時にすでに個人情報に匿名化しており個人の特定は不可能である。

8. 研究にかかる資金源

本研究に要する費用は、大学運営費および受託研究費、寄附金等をもって充てる。なお、研究対象者について費用の負担はない。